

給 与 費

1 特 別 職

区 分	職員数	給 与			
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年間支給額(月分)	地 域 手 当
本 年 度	長 等	人 3	千円 30,840	千円 13,724 (4.45月分)	千円
	議 員	21		千円 52,429 (4.50月分)	
	その他の特別職	1,058			
	計	1,082	千円 30,840	千円 66,153	
前 年 度	長 等	3	千円 28,320	千円 12,842 (4.40月分)	
	議 員	22		千円 54,943 (4.50月分)	
	その他の特別職	1,096			
	計	1,121	千円 28,320	千円 67,785	
比 較	長 等		千円 2,520	千円 882	
	議 員	△1		千円 △2,514	
	その他の特別職	△38			
	計	△39	千円 2,520	千円 △1,632	

明 細 書

費			合 計	備 考
退職負担金	その他の手当	計		
千円 8,279	千円	千円 52,843	千円 60,501	
		千円 168,937	千円 213,629	
		千円 629,392	千円 706,143	
千円 8,279		千円 851,172	千円 980,273	
千円 8,279		千円 49,441	千円 56,530	
		千円 177,037	千円 225,659	
		千円 591,488	千円 747,788	
千円 8,279		千円 817,966	千円 1,029,977	
		千円 3,402	千円 3,971	
		千円 △8,100	千円 △12,030	
		千円 37,904	千円 △41,645	
		千円 33,206	千円 △49,704	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当
本 年 度	547 (36)		2,143,249 千円	1,915,328 千円
前 年 度	547 (42)		2,124,269	1,899,531
比 較	(〓6)		18,980	15,797

職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
	本 年 度	34,066 千円	226,081 千円	216,552 千円
	前 年 度	33,744	223,253	235,270
	比 較	312	2,828	△18,718

職員手当の内訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当	通 勤 手 当	特 例 一 時 金
	本 年 度	200 千円	39,615 千円	
	前 年 度	200	39,682	
	比 較		△67	

* 職員数の () 内は、再任用短時間勤務職員 (外書き)

費 計	共 済 費	合 計	備 考
4,058,577 千円	763,105 千円	4,821,682 千円	
4,023,800	757,612	4,781,412	
34,777	5,493	40,270	

休日勤務手当	夜間勤務手当	期末勤勉手当	管理職手当
12,245 千円	1,499 千円	928,891 千円	39,639 千円
14,013	1,500	897,104	39,639
△1,768	△1	31,787	

住居手当	児童手当	退職負担金	特別退職負担金
10,741 千円	24,000 千円	319,962 千円	61,847 千円
10,694	24,000	318,585	61,847
47		1,377	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	18,980	給与改定に伴う増減分 0		
		普通昇給に伴う増減分 24,154		昇給期別 4月 148人 7月 451人
		昇給期間短縮に伴う増減分 0		
		その他の増減分 △5,174	人事異動によるもの等 基本的予算の増減分	
職員手当	15,797	制度改正に伴う増減分 20,003	期末勤勉手当 20,003	給与改定に伴う期末勤勉0.1箇月分増
		その他の増減分 △4,206	地域手当 2,828 扶養手当 312 時間外勤務手当 △18,718 休日勤務手当 △1,768 夜間勤務手当 △1 期末勤勉手当 11,784 住居手当 47 通勤手当 △67 退職負担金 1,377 人事異動によるもの等 基本的予算の増減分	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分	行 政 職
平成30年1月1日現在	平均給料月額 (円) 312,561
	平均給与月額 (円) 358,422
	平均年齢 (歳) 40.92
平成29年1月1日現在	平均給料月額 (円) 310,935
	平均給与月額 (円) 357,003
	平均年齢 (歳) 40.70

※平均給与月額は、給料、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当及び通勤手当の合計平均額。

イ 初 任 給

区 分	東 久 留 米 市		国 の 制 度	
	事務・技術職 (円)	技能労務職 (円)	事務・技術職 (円)	技能労務職 (円)
高 校 卒	144,600	142,000	147,100	144,500
大 学 卒	182,700		183,700	

ウ 等級別の標準的な職務内容及び等級別職員数

区 分		標準的な職務内容	平成30年1月1日	
			職員数(人)	構成比(%)
事務 技術職	5級	参事の職務で部長の職務	11	2.1
	4級	副参事の職務で課長の職務	34	6.5
	3級	主事の職務で課長補佐の職務 主事の職務で係長の職務	96	18.4
	2級	主事の職務で主任の職務	(6) 198	38.0
	1級	主事の職務で定型的な業務を行う職務	(30) 182	34.9
	計		(36) 521	100.0
技能 労務職	4級	主事の職務で統括技能長の職務		
	3級	主事の職務で技能長の職務		
	2級	主事の職務で技能主任の職務	32	100.0
	1級	主事の職務で定型的な業務を行う職務	(2) 0	0.0
	計		(2) 32	100.0

区 分		標準的な職務内容	平成29年1月1日	
			職員数(人)	構成比(%)
事務 技術職	5級	参事の職務で部長の職務	11	2.1
	4級	副参事の職務で課長の職務	33	6.4
	3級	主事の職務で課長補佐の職務 主事の職務で係長の職務	92	17.9
	2級	主事の職務で主任の職務	(3) 190	37.0
	1級	主事の職務で定型的な業務を行う職務	(36) 187	36.5
	計		(39) 513	100.0
技能 労務職	4級	主事の職務で統括技能長の職務		
	3級	主事の職務で技能長の職務		
	2級	主事の職務で技能主任の職務	35	97.2
	1級	主事の職務で定型的な業務を行う職務	(5) 1	2.8
	計		(5) 36	100.0

* 職員数の()内は、再任用短時間勤務職員(外書き)。

* 構成比の計欄については、端数処理の関係で各構成比の合計と一致しない場合がある。

エ 昇給期間短縮

区 分			合 計	職 種	
				事務 技術職	技能 労務職
本 年 度	職員数 [A] (人)		547	516	31
	昇給期間短縮に係る職員数 [B] (人)				
	昇給期間の短縮 月 数 別 内 訳	3月 (人)			
		6月 (人)			
		9月 (人)			
		12月 (人)			
	比 率 (B)／(A) (%)				
	特別昇給に係る職員数 (人)				
前 年 度	職員数 [A] (人)		547	511	36
	昇給期間短縮に係る職員数 [B] (人)				
	昇給期間の短縮 月 数 別 内 訳	3月 (人)			
		6月 (人)			
		9月 (人)			
		12月 (人)			
	比 率 (B)／(A) (%)				
	特別昇給に係る職員数 (人)				

オ 期末手当・勤勉手当

* ()内は再任用短時間勤務職員

区 分	支給期別支給率				職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)	3月 (月分)	支給率計 (月分)		
本年度	(1.025) 2.075	(1.225) 2.225	(0.100) 0.200	(2.350) 4.500	有	
前年度(当初)	(1.000) 2.025	(1.200) 2.175	(0.100) 0.200	(2.300) 4.400	有	
国の制度	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275		(2.300) 4.400	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 のもの (月分)	25年勤続 のもの (月分)	35年勤続 のもの (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別昇給	備 考
支給率等	23.50	31.50	45.00	45.00	国と同じ	無	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職者 特別措置	無	

キ 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率 (%)	10
支給対象職員数 (人)	547 (36)
国の制度(支給率) (%)	3～20

* 支給対象職員数の()内は、再任用短時間勤務職員(外書き)

ク 特殊勤務手当

区 分	代表的な職種
	清 掃
給料総額に対する比率 (%)	0.004
支給対象職員の比率 (%)	3.0
代表的な特殊勤務手当の名称	不快手当

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	異	支給方法及び支給額
住 居 手 当	異	支給方法及び支給額
通 勤 手 当	異	支給方法及び支給額